

青森東高校 生成AI利活用ガイドライン

令和8年6月18日 策定(令和8年4月27日 Gemini、NotebookLM使用)

■利活用の理念と意義

1. 策定の趣旨

近年、生成AI技術はかつてないスピードで社会に普及し、今や重要な社会インフラの一つとなりつつあります。本校では、変化の激しい時代を生きる生徒たちが、テクノロジーを自らの可能性を広げるツールとして主体的に使いこなす力、すなわち「情報活用能力」を養うことが重要であると考えています。本ガイドラインは、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)」に準拠し、生成AIを「教育の質を高めるためのパートナー」として位置づけ、安全かつ効果的に向き合っていくための基本方針を定めたものです。

2. 人間中心の原則

生成AI利活用の根幹は「人間中心の原則」にあります。生成AIは、人間の尊厳を尊重し、人々の能力を拡張するために活用されるべき道具です。教育の本質は、教員と生徒との人格的な触れ合いにあるため、適切な指導計画の策定や生徒一人ひとりの丁寧な見取りといった「学びの専門職」としての教員の役割は、生成AI時代においてより重要性を増します。生成AIに判断を委ねるのではなく、自らが主体となって生成AIを乗りこなす姿勢が重要です。

3. 利活用の姿

本校では、生成AIの積極的な利活用を通じて以下の価値を創出します。

- 校務の効率化と高度化: テスト問題や各種通知文のたたき台作成、校内研修の要約などに生成AIを活用することで、事務負担を軽減します。
- 「生徒と向き合う時間」の創出: 事務作業の効率化によって生まれた時間を、生徒との対話、個別指導、そして授業の質の向上といった、人間にしかできない教育活動に最大限充当します。
- 個別最適な学びの実現: 生徒の習熟度に応じた解説や、英会話の相手としての活用など、一人ひとりのニーズに寄り添った伴走型の学びを支援します。

4. 生成AIの定義と特性

本方針における生成AIとは、「文章、画像、プログラム等を生成できるAIモデルに基づくAIの総称」を指します。生成AIは、あたかも人間と自然に会話しているかのような応答や情報の整理が可能ですが、一方で以下のような限界を有しています。教職員は、これらの特性を正しく理解し、批判的思考を持って向き合う必要があります。

- ハルシネーション(もっともらしい嘘): 計算原理に基づき確率的に出力を生成するため、事実とは異なる内容を正しいかのように回答することがあります。
- バイアス(偏り): 学習データに含まれる偏見や差別をそのまま再生成するリスクがあります。

■安全な利活用のための遵守事項

1. 情報セキュリティの確保

青森県ではGeminiとCopilotで教員用アカウントが配布され、入力データが学習に利用されない(オフアウト)設定がされているため、これらのアカウントでの利活用が推奨されます。またその場合でも、以下の情報を生成AIに入力することは、原則として禁止します。

- 個人情報の保護: 生徒・保護者の氏名、成績情報、写真、家庭環境など、個人を特定できる情報を入力してはなりません。相談等に活用する場合は、特定の個人を識別できないよう情報を匿名化し、一般論として問いかけるなどの工夫が必要です。
- 機密情報の保持: 未公表の学内情報、教職員の個人情報、セキュリティ上重要な資産情報などを入力してはなりません。

2. 情報の正確性の確認

生成AIの出力はあくまで参考の一つであり、必ずしも正解や最適解ではありません。

- 人間による最終判断: 出力された内容をそのまま採用せず、教職員が必ず内容をチェックし、推敲・完成させます。
- ファクトチェックの徹底: 重要な事実関係や専門的な内容については、信頼できる文献や検索エンジンなどを用いて必ず裏取り(ファクトチェック)を行います。
- 責任の所在: 生成AIの出力を踏まえた成果物については、それを活用する教職員が最終的な責任を持つものとします。

3. 著作権等の保護

他者の権利を尊重し、法令を遵守した利活用を徹底します。

- 著作権法第35条の適用: 学校の授業の過程における活用であれば、既存の著作物との類似性がある場合でも許諾なく活用できる場合があります。
- 外部公開時の注意: 学校ホームページや保護者向け資料、外部コンクールへの提出など授業の範囲を超える活用については、既存の著作物との類似性・依拠性がないか厳重に確認し、必要に応じて許諾を得る必要があります。生成AIの回答を引用・参照した場合は、利活用したサービス名やプロンプト、日付等を明記し、透明性を確保する必要があります。

4. 本校の運用・相談体制

本校では、生成AI利活用の推進に向けて「AI活用サポートチーム(AS-TEAM)」を設置し、以下の体制で運用します。

- 相談・支援: 具体的な活用方法やプロンプトの作成、セキュリティ上の懸念については、いつでもAS-TEAMへ相談することができます。
- 継続的な改善: 本ガイドラインは固定的なものではなく、技術革新や文部科学省の動向、校内での実践事例に基づき、適宜アップデートを行います。
- 組織的な共有: 利活用を通じて得られた成果や失敗事例を教職員全体で共有し、学校全体の情報活用能力を高めていく組織文化を醸成します。